小型移動式クレーン運転
技　能　講　習

―令和7年度版―

つり上げ荷重が１トン以上５トン未満の移動式クレーンの運転の業務につく資格を取得するためのものです。（クレーン（天井クレーン等）の運転操作は、この資格では運転することはできません。）

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会
（高知労働局長登録第 53 号　　登録有効期限：令和 11 年 3 月 31 日）

労働安全衛生法第 61 条に基づき、資格取得のための標記講習会を下記のとおり開催いたします。
この技能講習を修了した者等、資格を有する者でなければ当該業務につくことができませんので、関係者はもれなく資格を取得し、労働災害の防止を図られますようご案内申し上げます。

講習期間

３ 日 間（学科:2日間　実技:1日間）

＊　申し込みは随時受付しておりますが、定員に達し次第締め切ります。
＊　受講希望者が少ない場合、予期せぬ災害等により講習日程を変更または中止する場合があります。また、 実技講習日程については、受講申込者数により日程を短縮する場合があります。予めご了承ください。

<高 知 会 場>

学　　科	学科会場	実　技（いずれかの１日）	実技会場	定　員
５月１９日（月）～２０日（火）	高知県立地域職業訓練センター（高知市布師田 3992-4）	５月２１日（水）・２２日（木）・２３日（金）		３０名
６月　９日（月）～１０日（火）		６月１１日（水）・１２日（木）・１３日（金）	高知県立地域職業訓練センター（高知市布師田 3992-4）	３０名
８月　４日（月）～　５日（火）		８月１２日（火）・１３日（水）・１４日（木）		３０名
９月　１日（月）～　２日（火）		９月　３日（水）・　４日（木）・　５日（金）		３０名
１１月１０日（月）～１１日（火）		１１月１２日（水）・１３日（木）・１８日（火）		３０名
１月１９日（月）～２０日（火）		１月２１日（水）・２２日（木）・２９日（木）		３０名
３月　２日（月）～　３日（火）		３月　５日（木）・　６日（金）・　９日（月）		３０名

<須 崎 会 場>

学　　科	学科会場	実　技	実技会場	定　員
７月　７日（月）～　８日（火）	高　陵　建　設　会　館（須崎市南古市町 6-6）	７月１７日（木）	高知県立地域職業訓練センター（高知市布師田 3992-4）	１０名

<四万十市会場>　＊実技会場は、学科講習時にご説明いたします。

学　　科	学科会場	実　技（いずれかの１日）	定　員
１０月２０日（月）～２１日（火）	中村地区建設協同組合会館（四万十市右山元町 3-3-26）	１０月２２日（水）・２３日（木）・２４日（金）	３０名

講習時間

１日目：学科　８：３０～１７：００
２日目：学科　８：３０～１７：００　（＊Ｃコースのみ　学科２日目　１２：４０～１７：００）
３日目：実技　８：３０～１７：００

実技服装等

長袖作業着 ・ 長ズボン ・ 安全靴 ・ 保護帽（ヘルメット） ・ 作業用手袋 ・ 雨天の場合は、雨具の用意（四万十市会場）

受　講　料

＊コースについては裏面をご参照ください。

	Ａコース	Ｃコース
受　　講　　料	３３，０００円（本体 30,000 円+税）	３０，８００円（本体 28,000 円+税）
テ キ ス ト 代	１，７０５円（本体 1,550 円+税）	

＊インボイス制度への対応は「請求書」にて行います。受講申込書の事業場名は正式名称をご記入ください。
＊テキストは当日渡しになります。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

申込・お問合せ先

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会　〒780-0821　高知市桜井町 2-6-31 コーポ NOR １階　TEL 088-861-5566　FAX 088-861-5567

・須崎労働基準協会　〒785―0007　須崎市南古市町６－６　高陵建設会館２階　TEL 0889-42-3726　FAX 0889-59-1807
・四万十労働基準協会　〒787―0011　四万十市右山元町３－３－２６　中村地区建設協同組合会館２階　TEL 0880-35-4563　FAX 0880-34-0401

講 習 内 容

＊受講区分ごとの講習時間（修了試験含む）

コース	受講者の資格区分	受講申込み時必要事項	講習時間	
			学 科	実 技
A	全科目（科目免除なし）		１４時間	７時間
C	下記のいずれかに該当する者 ・玉掛け技能講習修了者　・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・クレーン・デリック、揚貨装置運転士免許を受けた者	該当資格を証する免許証・修了証（両面）のコピー	１１時間	７時間

＊講習科目、時間

	時　間	講　習　科　目	受講コース区分
１日目（学科）	８：３０ ～ １７：００	小型移動式クレーンに関する知識、関係法令	Ａ ・ Ｃ
２日目（学科）	８：３０ ～ １１：４０	力学に関する知識	Ａ
	１２：４０ ～ １７：００	原動機及び電気に関する知識 学科試験	Ａ ・ Ｃ
３日目（実技）	８：３０ ～ １７：００	小型移動式クレーンの運転実技講習 小型移動式クレーンの運転のための合図 実技試験（小型移動式クレーンの運転、小型移動式クレーンのための合図）	Ａ ・ Ｃ

申込手続き

（１）～（３）いずれかの方法でお申込みいただけます。

★受講申込書に**写真１枚**（縦 3.0 ｾﾝﾁ×横 2.4 ｾﾝﾁ　申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、背景無地、写真裏面に氏名記入）を貼付のうえお申込みください。

（１）予約票を FAX → 受講申込書提出

＊予約票を送付後、申込書をホームページからダウンロードしてご記入のうえ
1週間以内(土･日･祝日除く)に郵送してください。

（２）予約なしで受講申込書送付

（３）窓口へ直接受講申込書持参

（連合会 → 事業所または個人あて）
講習会開催決定後
受講票、請求書、振込用紙を送付

振込先 ： 高知銀行　東支店
普通預金　№0503221
一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

受講取消･変更

＊指定日時以降の受講取消、講習会当日の欠席は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。

＊受講日の変更はできませんので、新たにお申込みください。

●指定日時までに当連合会へ連絡
＊詳細は受講票送付時に通知

受 講 取 消　受講料等を現金または銀行振込にて返金（振込の場合は振込手数料をご負担いただきます）

受 講 者 変 更　指定日時までに変更可

☆ 予約票　小型移動式クレーン運転技能講習

送付先ＦＡＸ番号：０８８－８６１－５５６７(A4サイズで送信ください)

予 約 日 程	月分	会 場	高 知 ・ 須 崎 ・ 四万十市 (いずれかに○印をつけてください)	FAX 送信日	令和　年　月　日
事 業 場 名					
事業場所在地	〒				
担当者及び連絡先	担当者名		TEL	FAX	
受講予定人数	名	備 考			

- ホームページ掲載後、随時ＦＡＸ等で申込みの予約ができます。
- 予約された当日から１週間、人数分のお席を確保できます。但し１週間以内（土・日・祝日除く）に正式に受講申込書を提出いただけない場合は予約無効となります。
- 定員に達している場合は当方よりご連絡させていただきます。
- ご記入いただいた個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。